

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成28年6月28日 13時00分ごろ
発生場所	沖縄県竹富町西表島南方沖 仲間港南防波堤灯台から真方位238° 2.2海里付近 (概位 北緯24° 15.0′ 東経123° 51.0′)
事故の概要	遊漁船 ^{シーフghter} SEAFIGHTERは、漂流中、浸水した。
事故調査の経過	平成28年7月1日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 SEAFIGHTER、1.9トン
船舶番号、船舶所有者等	296-21883 沖縄、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	右舷船底部外板に亀裂、バッテリー等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船外機を装備した和船型の遊漁船であり、船長が1人で乗り組み、釣り客1人を乗せ、西表島南方沖で漂流していた。</p> <p>釣り客は、右舷中央部で釣りをしていたところ、船内に海水を認めた。</p> <p>船長は、右舷船尾部外板のスカッパから海水が流入したと思い、航行すれば排水すると考え、沖縄県石垣市浜崎マリーナ（以下「本件マリーナ」という。）に向けて帰航を始めた。</p> <p>本船は、航行中、更に浸水量が増え、船長が溜まった海水を電気駆動のポンプにより排水していたものの、船体後部のハッチに浸水してバッテリーが水没した。</p> <p>船長は、GPSプロッターが停止したことを認め、海上保安庁に通報し、航行を続けた。</p> <p>本船は、竹富町竹富島南西沖で来援した海上保安庁の巡視船と会合し、えい航されて本件マリーナに到着した。</p> <p>本船は、本事故後、本件マリーナで上架したところ、右舷船底部外板に亀裂（長さ約1m、幅約5mm）を生じていた。</p> <p>船長は、本事故の約1～2年前に本船の右舷船底部外板にひび割れを認め、補修をしたことがあった。</p> <p>船長は、ふだん、本船を上架していたが、外板の点検をすることは少なかった。</p>
分析	本船は、西表島南方沖で漂流中、右舷船底部外板に亀裂が生じてい

	<p>たことから、海水が船内に流入し、浸水したものと考えられる。</p> <p>本船は、経年劣化により、右舷船底部外板に亀裂が生じていた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、右舷船底部外板に亀裂が生じていたため、海水が船内に流入し、浸水したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的に外板の点検を行い、細かいひび割れ、剥離等を発見した際には早期に補修すること。